研究No.0211

伝統的家屋の現代的解釈にもとづく地域型居住の提案
—茨城県美野里町長屋門屋敷実態調査を通して—

主査　大月敏雄*1
委員　井出建*2　安武敦子*3

地域型居住というと，新築における地場産材の活用や伝統的デザインの応用，伝統的工法の利用など，地域の資産や技術を活かそうというものが多い。昨今では民家の再生や古材の利用なども進んでいる。本研究は，居住が継続しながらも維持管理が困難になりつつある都市近郊の農村部に着目し，伝統的景観を維持しながら建物が継承される方法を探ることを目的としている。景観的な見地から屋敷の構成要素のうち長屋門に着目し，成立背景や形態を明らかにし，これまでの使用履歴から長屋門の果たした屋敷上，地域上の役割を経年的に把握した。最後に研究成果を踏まえ，提案として，自治体と連携して，屋敷を部分的に地域へ開放する可能性を例示した。

キーワード：1）長屋門，2）民家，3）景観，4）屋敷，5）茨城県，6）地域，7）再利用，8）農村

A PROPOSAL ON THE AREA-BASED HABITATION IN ACCORDANCE TO THE MODERN INTERPRETATION OF TRADITIONAL HOUSES
— Case Study of residence with *Nagayamon* gates in MINORI Town,Ibaraki —

Ch. Toshio Otsuki
Mem. Takeshi Ide, Atsuko Yasutake

This study focuses on the continual habitation of the farm villages located in city suburbs, even though its maintenance is becoming difficult. It aims at exploring the methods by which buildings are inherited, maintaining a traditional landscape. First, from the standpoint of a traditional landscape, this study pays attention to the *Nagayamon* gates, its forming process, planning, materials and construction. The role of *Nagayamon* gate within the residence or the area was grasped in chronological order. Finally, as a proposal, based on the research results, the possibility of offering the *Nagayamon* gate as residence to the area with the cooperation of public organizations was illustrated.

1. はじめに

1.1 背景と目的

都市周縁部は開発が進む一方，伝統的景観を保った屋敷が残っているところが多い。しかし家族形態や生業の変化から，屋敷内の建物のもつ生活上の意味は変更を余儀なくされている。本研究は屋敷を構成する建物のうち長屋門に着目し，居住の継承とともに，伝統的景観を維持しながら建物が継承される方法を探ることを目的としている。

長屋門は位置や大きさから地域の景観要素となっている。農村部では屋敷林や里山等の周辺環境と相まって伝統的な景観をなしている。また屋敷内の更新に対しても，周辺との統一感を保つ緩衝体として働いている。

1.2 研究方法

地図や空中写真，諸資料の収集，および教育委員会や役所担当課への聞き取り調査，そして目視調査を行って長屋門の分布や成立背景を把握する。さらに1地域に対して，古文書の解析，固定資産税関連資料の整理を行うとともに，聞き取り調査および実測調査を行い，長屋門が現在に至るまでどのように維持管理され，家族構成や居住形態，社会情勢の変化の中でどのように利用されてきたのかを明らかにし，長屋門の屋敷上，また地域的視点からの経年的位置づけを行う（**表1-1**）。所有者および第三者の意向を汲むとともに，文化財目録[文1,2,3]および公的機関が公表している情報を収集し，全国の長屋門の現況の把握を試み，調査対象地の位置づけ，今後の可能性の検討を行う。

1.3 調査対象

本研究の主対象は農村部とするが，農村部の位置づけを行うため，ケーススタディとして武家地・島嶼を含む3地

*1 東京理科大学　助教授　*2 環境計画機構　代表　*3 東京理科大学　助手

域を選定した。選定にあたっては門に関する資料がほとんどないことから，武家・農村・漁村をキーワードにランダムに抽出した。その結果，茨城県美野里町，山口県萩市，広島県福山市の南集落とした。そして茨城県美野里町において詳細な調査を行った。

2. 長屋門の成立と展開

2.1 武家における長屋門の成立と階級による規定

長屋門は江戸時代に武家の屋敷構えの一つとして建設されはじめたといわれる[註1)]。当初諸大名の邸宅は楼門を建てていたが，明暦の大火（明暦3年=1657年）後，「火災予防の為楼門を停止せられ」，「武家第宅の門は多く長屋門とな」ったという[文4)]。諸大名が邸宅を営むにあたり，門番所だけでなく，長屋を設け，これに門を開いて家臣を住まわせた。

近世には構造形式からみて15種以上の門があり[註2)]，社会的身分に応じて作られていた。長屋門においても武家の格で許される意匠が異なり，本家の国持大名は独立した門に入母屋造・唐破風造の仗舎を付けることができ，10万石以上であれば長屋門に切り妻または唐破風造式の出間を付けることが許され，5万石以上は一方張り出し番所，他方出格子付きまで，1万石以上は両方出格子付までとされていた[文5)]（**写真2-1**）。また平屋長屋門と二階長屋門とでも分が異なるといわれる[文5)]。

表1-1　調査概要

対象地	所在地	面積 (km2)	人口 (人)	公共交通 (バス除)
美野里町	茨城県東茨城郡美野里町	61.90	25,162	常磐線
萩市	山口県萩市	138.26	46,624	山陰本線
南地区	広島県沼隈郡内海町字南 (現広島県福山市大字内海字南)	12.67	3,706	-

調査内容	調査期間
目視調査	2001.07.29 -2001.09.5
郷土資料等史資料・固定資産税関連資料調査	2002.06.01 -2002.06.20
聞取調査・平面図実測調査 (33軒,実測調査のみ2軒)	2002.08.24 -2002.10.8
他市町村目視調査	2003.07.4 -2003.9.19
補足調査・立面図実測調査 (聞取調査・実測調査31軒)	2003.08.25 -2003.9.28

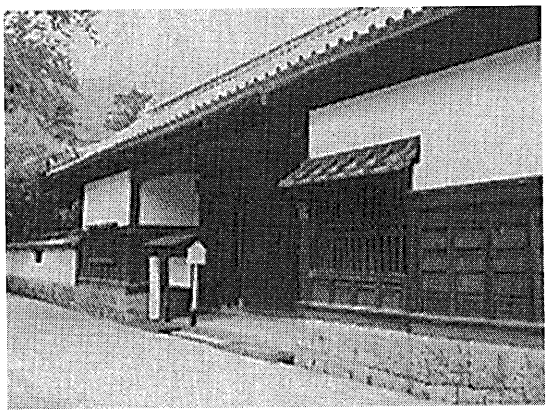

写真2-1　武家の長屋門（山口県岩国市香川家－家老－長屋門）

2.2 農家における長屋門の成立と展開

東北地方の農村部では長屋門形式の登場が中世に認められるという[文6)]。しかし近世以降は「長屋門にも亦制限ありて，庶民の家は長屋門を造る事を禁せられしも，始め武人にして後平民に伍したる者には特に之を許され，其れよりして素より平民も亦漸く之に倣い其富裕の者は之を造るに至る」[文4)]と，当初禁じられていたが，帰農した武士にまず認められ，裕福な農民の間へ広まったとある。ここでは家格の象徴として建設されるようになった江戸時代以降の展開をみることとする。

全国に残る農村系長屋門のうち最も古いと確認できたものは，正徳年間（1711-16年）のもの[註3)]で，代々名主をつとめ，苗字帯刀を許された家であった。また天保8（1837）年から慶応3（1867）年までの間書かれた『守貞謾稿』[文7)]には市中名主が長屋門を構えていたという記述がある。つまり長屋門は18世紀初頭頃から建設されはじめ，江戸後期には名主層の間で一般的になっていたと推察される。

江戸時代初期に農民や町民の間で門の建設は，奢多造作の一つであるとして禁止されていた。延宝5年（1677年）仙台藩の「御式目」に禁止の記述がみられる[註4)]。支配側は次第に禁止から許可制へと移行し，佐倉藩分領における天保6年（1835）の「勧農節倹令」の家作の項には「長屋門取建水帳以来旧家之者は願之上可被仰可」[註5)]とあ

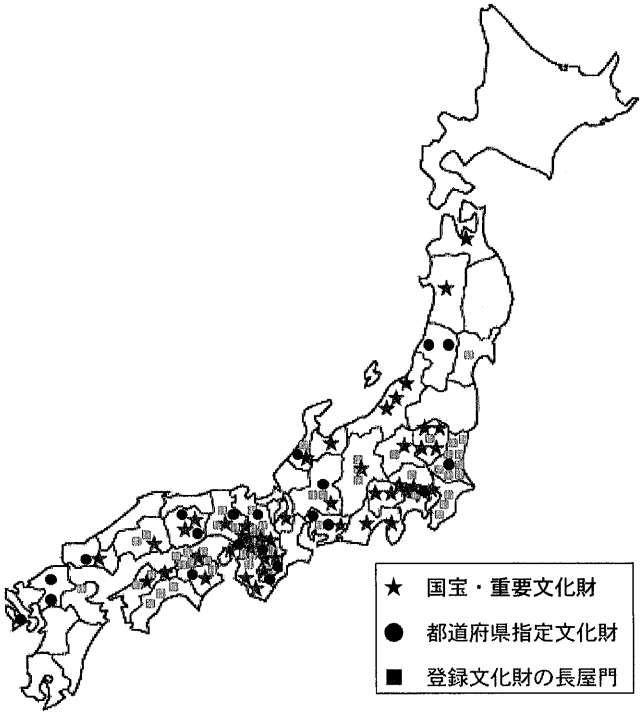

図3-1　指定文化財・登録文化財（長屋門）の分布

り，旧家に対して長屋門の建立許可を与えていた。宍戸藩では慶応年間（1865-68年）に多く[註6]の「長屋門御免」[註7]を出している。幕末は藩の運営として，様々な許可[註8]と引替えに諸要求に応えさせ，長屋門の許可もそのひとつに位置づけていたと考えられる。

また天明年間や天保年間の飢饉の際には「お救い普請」・「飢饉普請」として穀物を備蓄していた農民に，長屋門をはじめ，家作をさせ，労賃の代わりとして穀物を与えた例[註9]が各地でみられる。支配者側からこうした普請を強制したという文献はまだ発見されていないが，その可能性は大きいといわれている[文8]。普請にあたっては良材が使用され，凝った建物になっているという[註10]。

3. 日本における長屋門の分布

3.1 日本における長屋門の分布

文化庁の目録[註11]によると，現在（2003.5），長屋門は国宝1軒，重要文化財41軒，県指定文化財21軒，登録有形文化財54軒が指定されている。これらの分布をみると（図3-1），長屋門は主に関東と近畿に集中的に分布していることが予測できる。

3.2 茨城県における長屋門の分布

対象地が属す茨城県をみると，県指定文化財が1軒，登録有形文化財が8軒となっている。旧水戸藩領には長屋門は少ないといわれ，実際に指定・登録文化財ともに直轄領ではない。監視が厳しかったことに加え，年貢率が高く，家作をする余裕がなかったといわれる[註12]。水戸藩に対して県南や西部の旗本領では年貢率が低く[註13]，豊かな農村部で長屋門は建設されたと考えられる。

県央・県西の美野里町を中心とした7市町村を対象に分布[註14]をみると（図3-2），各町に分布しているが密度を比較すると（表3-1），水戸藩直轄領が大部分を占める小川町がもっとも少ない。水戸藩支藩の府中藩であった石岡市，同じく支藩松川藩と水戸藩からなる茨城町が次いで少なくなっている。旗本諸藩の相給地が多かった美野里町や八郷町は多くの長屋門が分布する。このことからも近世の支配体制が長屋門建設に深く関わっていたことが考えられる。

3.3 美野里町における長屋門の分布

美野里町は親藩譜代の大名らの領地として国替えが頻繁に行われ，領地が細分化し，さらに幕末には多くの相給地が存在した。よって幕末には27ヶ村あり，30の支配者が存在した。多い集落になると9人の支配者がいた（表3-2）。

美野里町には57の長屋門があるが，必ずしも各集落に分布しているわけではない（図3-3）。集落の成立時期や

表3-1 茨城県美野里町周辺市町村の長屋門密度

	面積 (ha)	都市計画図範囲 (ha)	長屋門軒数	密度 (軒/a)	支配者
美野里町	6,190	6,190	57	0.921	松川藩、宍戸藩、ほか28
八郷町	15,378	5,475	41	0.749	牛久藩、天領、ほか39
岩間町	4,993	3,600	21	0.583	土浦藩、宍戸藩
玉里村	1,533	1,533	7	0.457	水戸藩、ほか4
石岡市	5,960	5,960	17	0.285	府中藩、水戸藩、ほか3
茨城町	12,163	12,163	31	0.255	水戸藩、松川藩、ほか15
小川町	6,439	6,439	10	0.155	水戸藩、ほか16

（支配者は「旧石旧領取調帳」，軒数は都市計画図より。ただし美野里町は目視調査にて補足。）

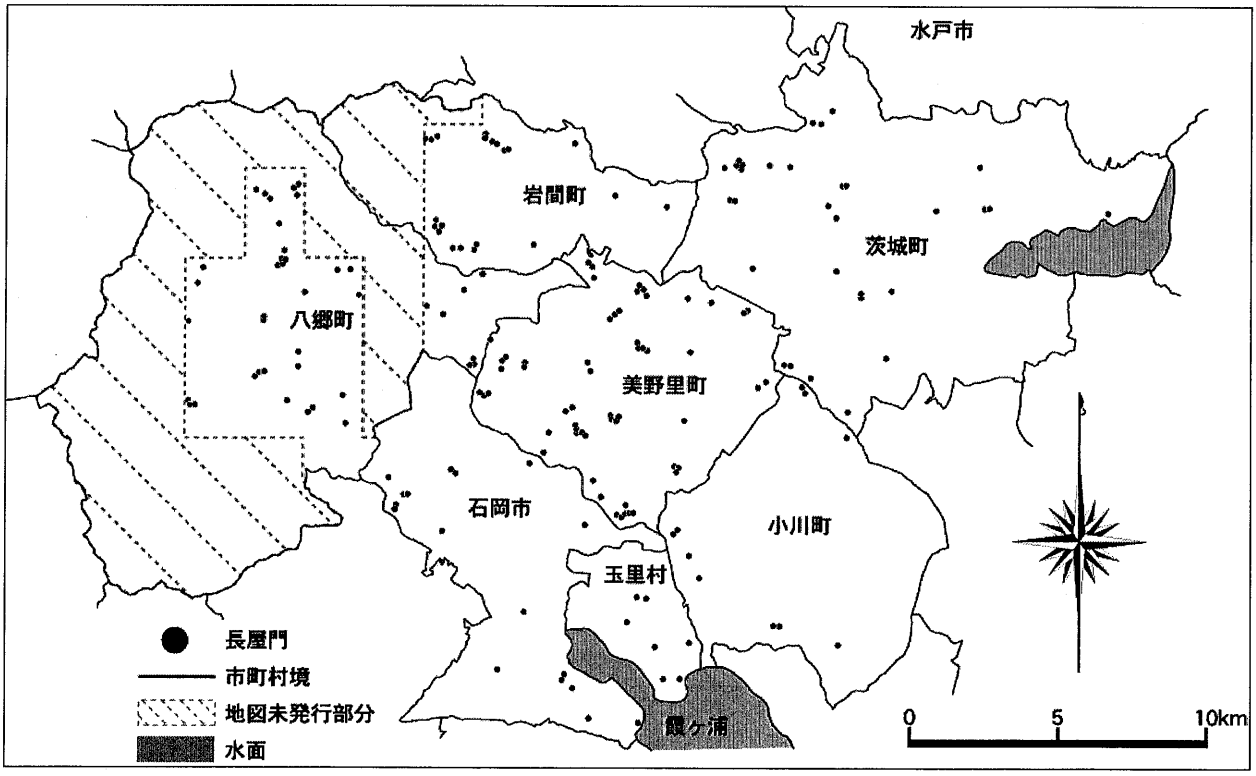

図3-2 茨城県美野里町を中心とした長屋門の分布 （1/2500都市計画図より作成）

支配体制と長屋門の立地とを照らし合わせると，支配者が多い集落に長屋門は多い。また概して古い村に多く新田村に少ない。さらに藩と建設を対応させると，松川藩領の集落には少なく，宍戸藩領は多い。現存する2通の許可状はいずれも宍戸藩発布のものである。

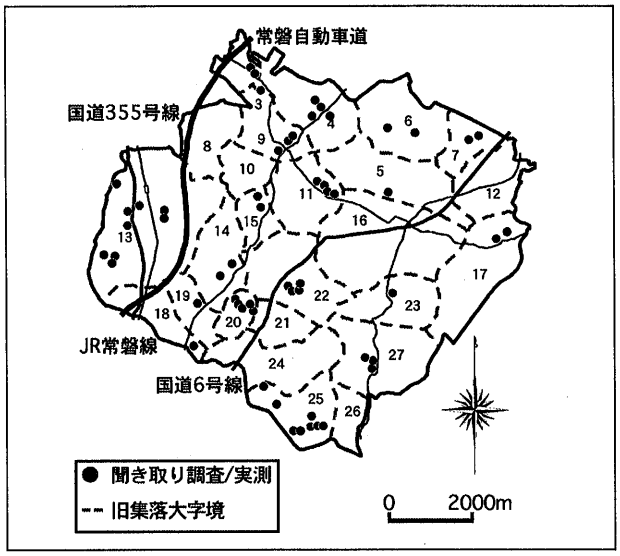

図3-3 美野里町における長屋門の分布

表3-2 美野里町の集落と長屋門の件数

集落名	長屋門(軒)	近世長屋門(軒以上)	成立時期	支配者	備考
1 大笹	2	0	C	土浦藩，丸毛恒次郎	
2 手堤	0	0	C	小菅近内	
3 高田	1	0	C	○小菅近内	
4 寺崎	4	1	C	(5小岩戸に含まれる)	
5 小岩戸	1(1)		A	○倉橋三左エ門，○酒井岩五郎，○桑山井吉，小笠原太郎右エ門	()は9年前に取壊
6 先後	2	1	C	○北條平次郎	
7 橋場美	2	1	C	北條平次郎	
8 羽刈	0	0	C	(11部室に含まれる)	
9 納場	3	2	C	(11部室に含まれる)	
10 江戸	0	0	C	(11部室に含まれる)	
11 部室	4	3	A	◎曽我権右エ門	
12 西郷地	0	0	A	◎北條平次郎	
13 羽鳥	8	3	A	◎宍戸藩，◎押田求馬	
14 花野井	2	1	A	○宍戸藩，○曽我権右エ門	
15 張星	2	2	C	◎曽我権右エ門	
16 堅倉	0	0	A	◎松川藩	宿場
17 柴高	2		A	◎松川藩	
18 大谷	1		A	◎宍戸藩	
19 小曽納	1	1	A	◎宍戸藩	
20 中台	5	3	A	天野栄太郎，山岡太郎，久保久五郎，安藤伝蔵	
21 竹原下郷	0	0	A	◎麻生藩，◎土屋熊蔵	
22 中野谷	4	0	A	○府中藩，○夏目次郎左衛門	
23 鶴田	1		A	◎府中藩	
24 竹原	0	0	A	◎松川藩	宿場
25 竹原中郷	8	3	A	◎麻生藩，○府中藩，○北條平次郎，○坪内鎮三郎，○駒井銓之助，○加藤伝兵衛，○三浦彦三郎	
26 上馬場	0	0	B	◎土屋修理	
27 三箇	3	1	A	○水野権十郎，松平鋤太郎，伊藤貞四郎，長田銓之助，河野帯刀，本多晋之允，奥山求馬，北條平次郎，土屋修理	

A：中世以前に成立した村　◎100石以上
B：近世元禄期までに成立した村　○50石以上
C：元禄期以降に成立した村
※成立年は『美野里町史』　支配者および石高（幕末）は「旧石旧領取調帳」より

4. 長屋門をもつ屋敷の空間構成

4.1 家相と方位

美野里町の屋敷の構成要素は母屋，長屋門，蔵，納屋，隠居屋，木小屋等からなり，それぞれ分棟である。母屋や長屋門を家作する際，家相を方位師や神主にみてもらうことが一般的である。

近接する土浦市の家相に関する調査研究[文9]によると，土浦では「村社の香取神社の神主，近隣の石岡市三村のセンゲンサマ，土浦市内の方位師に見てもらう家がほとんどであ」るという。門をもつ屋敷に関してあげると，1）門と母屋の玄関は一直線に並べてはいけない，2）門は東あるいは南向きがよく，西向きは嫌われる，3）母屋の向きは辰巳（東南）向きが好まれる。鬼門向きは絶対に避けられ，西向きや北向きも嫌われる，ホンミナミ（真南）向きは，あまり良くないとされる，4）隣の母屋とは並んで建てないようにする，屋敷内の蔵，倉庫，作業場，木小屋なども，それぞれ並んで建てないようにする，5）蔵は東南の方位に建てるのが好まれる，6）隠居屋や書院は鬼門の方位に建てるのは嫌われ，母屋の中心よりも前に建ててはいけないが，後ろに建てるのは良いとされる。

美野里町で屋敷図を採取した34軒をみると，隠居屋をもつ7軒のうち3軒が母屋より前に隠居屋をおいているが，その他の事項は満たされている（図4-1）。

4.2 敷地形状と長屋門の位置

敷地形状は，主要な道路に対して間口に対して奥行きが長いものが9割弱を占める。最も多い形状は南面に道路をもち，南北に長い敷地である。屋敷の南面に道路を有しているものが27軒と大半を占め，長屋門は道と平行に配置される。南向きに配された長屋門と母屋の関係は平行なものが22軒を占め，東または西に道路を有する東西に長い形状では，長屋門は道路に平行に配置され，母屋に対して90度ずれた構成のものが9例中8例を占める。南面に道路を有しているにも関わらず長屋門の位置が90度ずれている事例が1軒あるが，これは屋敷内に長屋門と四脚門を持ち，南側には四脚門を構えている。母屋と長屋門の位置は，母屋は方位を，長屋門は方位よりも接道を優先して建設されたといえる。

接道距離は，敷地形状は長いが長屋門の前に前庭を持つものは6軒で，ほとんどの長屋門は道路に対してあまりセットバックしていない。

母屋と長屋門との距離は，直角に配置された場合は近接している。平行に配置された場合は，母屋と長屋門を敷地の両端に配するタイプと，母屋の裏に附属屋を配し，長屋門と母屋が比較的近接しているタイプ，母屋の両側に附属屋を配する中間的なタイプなど，とくに主流なタイプや敷地長さとの関係性はみられない。

4.3　他地域の長屋門　―広島県福山市田島―

対象とした福山市内海の南地区は，福山市の西南・沼隈半島沖約1kmの田島に位置する。農業が主体であるが，明治以降，打瀬網漁で活気をみせ，昭和20年代に底引網漁が登場するまでは，地主のほかに船持や麻網問屋といった富裕層が存在した。

南地区には23の長屋門があり，他の集落が数棟なのに比べ群を抜いている。長屋門の所有者は他の集落では地主や船持，麻網問屋に限られるが，南地区では農家でも建設されており，農家へ普及したことが数の多さに繋がっている。聞き取り調査によると火災の類焼から家財を守るという合理性から長屋門をもつ屋敷の型が普及したという。長屋門は，曳き家をした1軒を除いてすべて南向きで，茅葺きの母屋から最も離れた位置にあり，葺材は瓦であった。用途は，蔵と居住空間もしくは蔵と家畜小屋となっており，前者は船持や麻網問屋に多く，後者は農家に多い。典型的な屋敷構えは，中庭を囲んで北に母屋，南に長屋門，東西に風呂や便所を配したもので（**図4-2**），母屋は焼けても，蔵や家畜を残すための有効な配置となっている。

南地区でみられる母屋との距離や方位の合理性に比べ，美野里町は表門としての正面性が強い。それはつまり長屋門が機能的側面から建設されたというよりも，象徴的な面から建設されたことを裏付けていると考える。

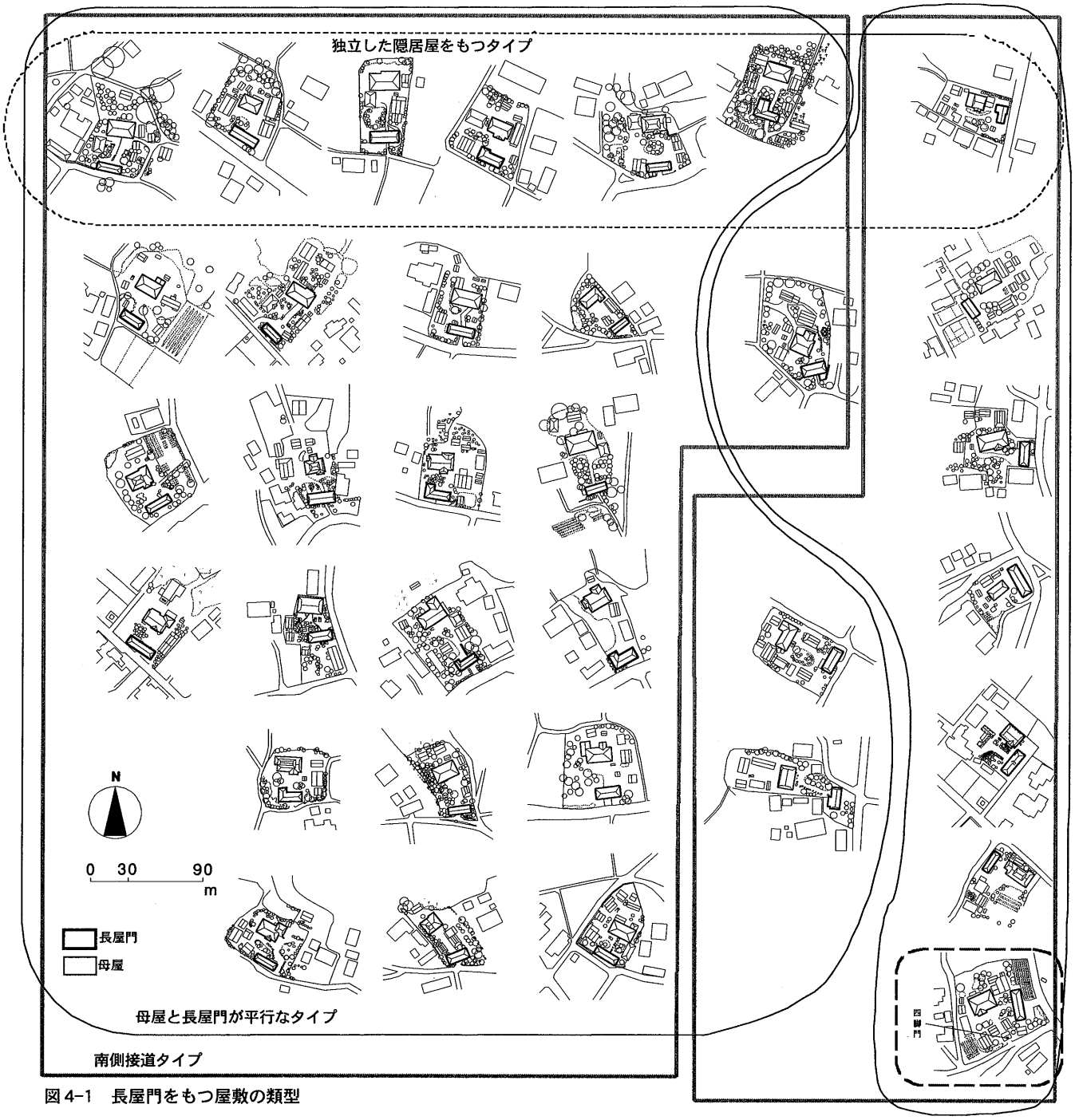

図4-1　長屋門をもつ屋敷の類型

5. 農家長屋門の形態の変遷
—美野里町におけるケーススタディ—

5.1 美野里町の概要

対象としている美野里町は，近世来，農業主体の町である一方で，東京から約80kmに位置し，町西方をJR常磐線が通っているため人口圧力も低くなく，高度経済成長期以降，大規模戸建住宅地開発やミニ開発などが進行し，昭和40年代から50年代にかけて急激に人口が増加し，近年は微増である（**図5-1**）。農村集落部では，町全体の人口増と相関して専業農家が減少し（**図5-2**），兼業化が進行している。

5.2 長屋門の建設状況

美野里地方では天領・旗本領には名主，大名領には庄屋（以下「名主」と総称）が配置され，中世以来在地の有力農民が世襲していた。町史によると，名主は苗字帯刀や，身分にふさわしい外見の表示を許され，屋敷地における門構えや母屋での式台の設置もそのひとつとある[註15]。

長屋門をもつ家のうち名主であったことが確認できたものが16軒で，そのうち支配者の許可を得て江戸時代に建設したものが10軒，明治期以降に建設したものが6軒となっている。飢饉普請は天明の飢饉の際に1軒，明治時代に1軒ある。また江戸詰後に藩主に命じられたという家が1軒あった。

また本家が大半を占め，分家で長屋門を有しているものは本家から名主を譲られたものが2軒，本家にもある場合が3軒と，本家相当もしくは本家に倣って建てられたと思われる。

美野里町において建設年代が明らかとなった34軒をみると，天明年間に飢饉普請を行ったと言い伝えられるものが最も古い部類[註16]に入る。史料が残っているものでは，慶應元（1865）年のものが最も古い。当家には安政6（1859）年の許可状「覚」があり，文久2（1862）年に付け始められた「長家普請諸入用口留帳」が残っている。口伝や史料から近世期に建てられたと判断[註17]できるものが16軒，近代になって建設されたものが15軒，戦後に新築されたものが1軒，建替えが3軒となっている。近代に建設された4割強の長屋門は，旧名主や大地主が多く，家格の象徴として建設されたと考えられる。戦後に新築を行った家においても同様の考えに基づき建設していた。

5.3 長屋門の形態

美野里町にある長屋門は，中央部に通り，両側に室空間

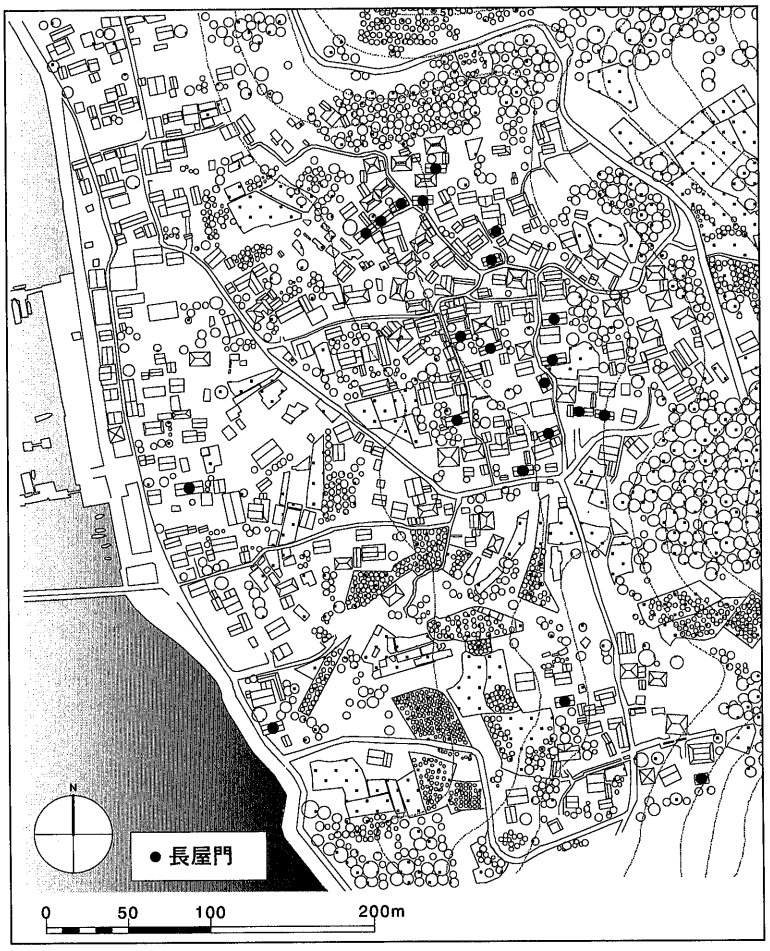

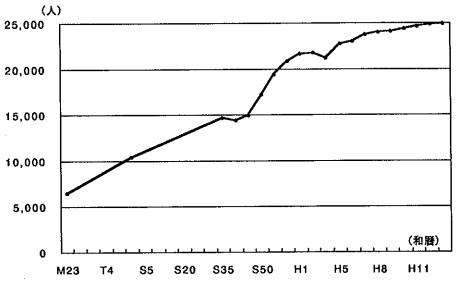

図5-1 美野里町における人口推移
（「国勢調査」，『美野里町史』等より）

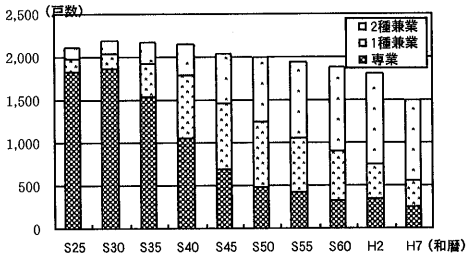

図5-2 美野里町の農業従事世帯の推移
（農林業センサスより）

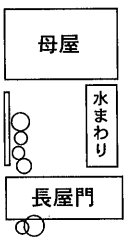

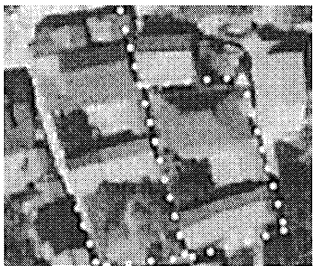

図4-2 上：広島県田島「南」地区の集落図，右：長屋門をもつ屋敷配置

がある。大きさは桁行き7～12間（**図5-3**），奥行き2～2間半で，中央の通りは桁行き2～2間半である。通路の両側の室空間は納屋（蔵・倉庫含む）または居室空間であり，納屋の場合は3間程度，居室空間の場合は2～5間半と開きがある。奥行きが一定しているのに対し，桁行きにばらつきがみられるのは，居室空間の大きさによることがわかる。また武家とは異なり通り部分に扉のあるものは少なく，以前あったものを含めて9軒である。扉は木だけのものから，鉄製や青銅製の八双金物や饅頭金物のついたものまである（**図5-4**）。

外壁の仕上げの特徴としては，表側と側面は31軒中20軒以上が，上部を漆喰塗りにし，下部をササラ子下見板張りにしている（**図5-4**）。裏側の仕上げは，下見板張りが14軒と半数近くを占めるものの，竪板張りも8軒あり，裏側では仕上げを抑えたといえる。そのほかは，裏側では増改築が多いため，その際にパネルやボードの仕上げになっている。通り部分に用いる仕上げ材は，竪板張り，下見板張り，海鼠壁等がみられるが，竪板張りが13軒と4割を占め，動線部分は表側よりも裏側に近い位置づけになっていることが読み取れ，長屋門が外観を重視していたことを証明している。

屋根形式は寄棟が多く，全体の3分の2を占める（**図5-5**）。葺き材は現在，瓦葺きが7割5分となっているが，もともとはほとんどが茅葺きであった。葺替えの早いものは明治33年であるが，葺替えたもののうちの6割は昭和40～50年代に葺替えを行っている。茅および職人の不足により，茅葺きの上に金属板を葺いたり，瓦葺きに変更したりしたという。現在まで茅葺きを維持しているものは3軒だけである。**写真5-1**の長屋門は最近茅を葺替えた事例である。

6. 農家長屋門における生活史

6.1 長屋門の用途の変遷

長屋門の両側の室空間の用途は，両方とも納屋のタイプが9軒，片方が納屋でもう一方に居住空間をもつタイプが46軒で，後者が8割以上を占める。うち左手が居住空間のものが29軒，右手のものが17軒で，左手のものが3分の2である。左手に居住空間をおく家が多い要因として家相があげられる。家相上，流しや便所は，主屋の中ではなく，主屋から下屋を出して離して建てるか，別棟にして建

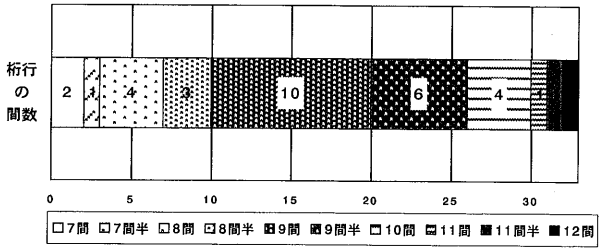

図5-3　長屋門の桁行長さ

てるのが好まれ，土間の位置は，左手にあるのをヒダリマエといい嫌われた[文9]という。つまり長屋門においては，裏手に下屋を出して勝手部分とし，長屋門の通り側を入り口とすることが多いため，土間をミギマエにするために左手を居住空間としたと考えられる。

経年的にみると，両方が納屋タイプは建設当初の利用用途を継承し，居住空間化している例はない。ただし，以前はほとんどの家が専業農家であり，小作もいたことから，米や麦などの穀蔵としての利用や，納屋で収穫物の整理や農具の保管を行い，通路部分で脱穀などを行っていた。しかし，農地解放による小作米の減少や，近年の兼業化により，現在では物置となった例が多い。

一方，居住空間をもつタイプでは，当初の用途を継承し

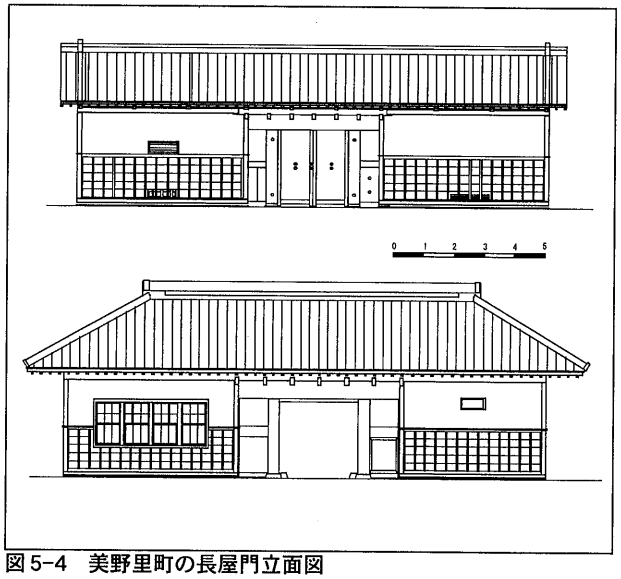

図5-4　美野里町の長屋門立面図
上：江戸（慶応4年）建設、下：明治（明治33年）建設

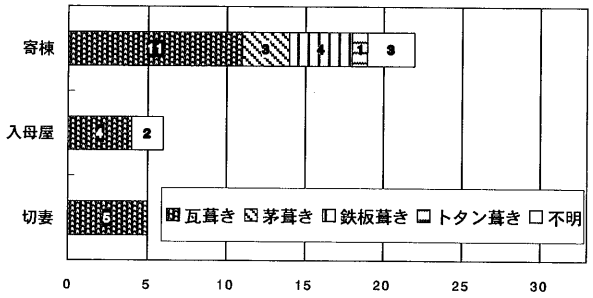

図5-5　屋根の形態と葺材

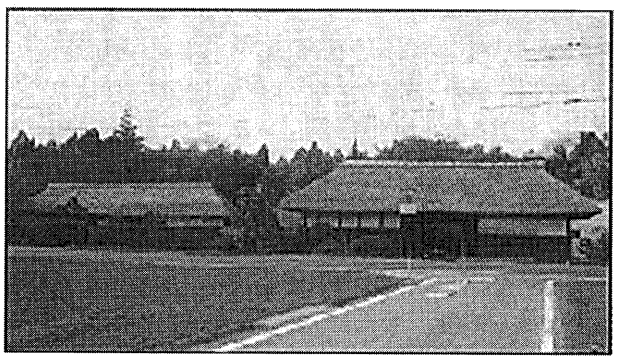

写真5-1　茅葺きの長屋門（右手の長屋門が2002年に葺き替えた）

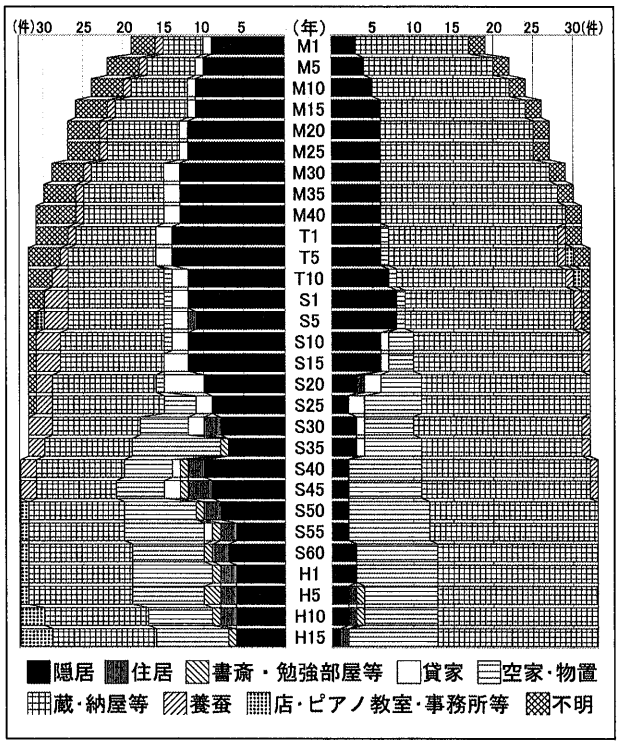

図6-1　長屋門の左右室空間の用途の変遷

ているものは6軒しかない。建設当初は隠居としての利用が9割以上を占めるが，履歴をみると，養蚕が盛んだった昭和初期は養蚕部屋に，隠居者がいないときは貸家にするなど状況に応じた利用がされてきた。また母屋の建替えを行う際に長屋門を一時的な仮住まいとして利用した事例が12件ある。貸家は，戦中戦後に疎開や引き揚げた家族への貸し出しが延べ16件，その他，小学校の先生（7例）や近所の人，縁故者等に対して，家族の周期の合間に貸し出された。長屋門は屋敷内の緩衝空間としてばかりでなく，広域的な緩衝空間としても利用されてきたことがわかる。近年は，長屋門で隠居を行っているものは8軒である。これは，多世代居住の減少によって隠居そのものが減っていることが要因の一つであるが，新たに隠居屋を新築するケース，若夫婦のための新居を造り，親世代は母屋でそのまま生活をするケースが増えていることにもよる。貸家にする事例はさらに少なく，聞き取り調査によると，長屋門が古くなり，人に貸すには修理をしなければならないと居住者が考えていることが大きかった。ただしなかには書道教室やピアノ教室，事務所などの居住以外の用途に積極的に使う事例もみられる。しかし，新たな用途が見出せず，空室や物置等，生活上の意味が薄れてしまっているものが徐々に増え、昭和50年以降は4割程存在する（**図6-1**）。

6.2　建替・改修

大掛かりな改築または建替えを行っているものが9軒確認できた。改修は，使用可能な柱梁を残して変更したり，長屋門の通り（鏡柱や冠木）を残して他を変更したりしている。改修や建替えを行った長屋門は居住空間をもつタイプであり，これらの例はすべて積極的に利用されている。すべてが居住空間として再生したわけではなく，現在は車庫で，将来的に居住空間にできるような作りにしているもの，居住空間を納屋に変えたものがあり，現況に沿う形態となっている。今後，建替えや大規模な改修を行う予定の家は2軒あった。

この他大掛かりな改修として基礎替えがあり，6軒確認できた。昭和40年頃から行われ始め，据石基礎をコンクリート基礎へ変更している。道路拡張に伴い，曳き家を行う際に同時に行ったケースもある。一般には長屋門をジャッキアップし，基礎を替え，外壁を修復する。

茅の葺替えは定期的に行われ，瓦葺きにおいても雨漏りには注意を払い，改修している。漆喰の塗替えも2世代に1回程度行われている。車両通行に対しては，長屋門以外に車路をもつ家が3分の2を占めるが，長屋門の通り部分のみを車路としている家が13軒と3分の1ある。車をぶつけた痕跡も多く，門以外からも車を出入りできるように経路を新たに造ったり，建替え時には長屋門の高さや幅を広げたりしている。

生活上の意味が薄れつつある一方，建替えや改築の事例，改修の履歴からは長屋門という建物を残す意志が読み取れる。

6.3　生活の場としての長屋門

建設後から現在まで，長屋門を中心とした住生活の変遷を事例をもとに考察する（**図6-2**）。

M邸は美野里町中央部に位置し，敷地面積は約6反歩（約6000平米）で，敷地内に6棟の建物が建っている。長屋門は明治期にはすでに建築されていたという。当初は左手が隠居屋で右手が納屋となっていた。

（1）明治期・大正期：

当時の敷地内の建物配置は不明であるが，5代前に長屋門が建設されてから，隠居屋として推移した。大正15年までは4代前の当主が隠居しており，没後しばらくは空いて昭和9年から再び曾祖母の隠居となった。同時に閑居[註18]もあり，4世代居住に対応した。ただし閑居は戦時中に取り壊された。

（2）戦後：

戦後，屋敷内には曾祖母，祖父母家族が居住し，長屋門には曾祖母が，死去する昭和42年まで暮らした。その後，祖母の妹が平成12年に亡くなるまで入った。その間屋敷内では，戦後すぐに道路沿いに文房具店兼住居を建設して祖父母家族の住まいにしたり，昭和55年に母屋脇に閑居を建て，祖母の隠居としたりした。

M家は，平成12年まで屋敷内で多世帯が分居し，長屋門もその一つとして機能していた。平成12年以降，長屋門はしばらく空けていたが，道沿いという立地を活かし，

改築を行って娘のピアノ教室を開講し、活用しながら継承している。またM家は，3台の車両と1台のトラックを所有している。現在は物置を改造して2台，旧堆肥所に1台，長屋門脇に1台とめ，長屋門の通りを車路としている。

7. 近年の長屋門の利活用の実態

7.1 所有者の意向

聞き取り調査にて今後の意向について質問した。ほとんどは「今後も残していきたい」，「次世代にも守って欲しい」等継承されることを望んでいる。継承を望まない2軒は，維持費がかさむこと，空間としての意味がないことを理由にあげている。

長屋門は家族内の屋敷運営のなかの一空間として，隠居や分家，母屋建替え時の仮住まい等の機能を請け負ってきたが，必要性が薄まるにつれ，維持費の問題は大きくなっている。

7.2 地域住民の評価

都市マスタープラン策定において平成14年度に景観部会が組織され，そのなかで長屋門は今後残していきたい景観要素としてあげられた。継承策として，維持費の補填という行政的支援のほか，茅葺きの長屋門に対しては，茅手の育成や茅葺ボランティアの結成が必要であるという認識にいたっている[註19]。また農家レストランとして積極的に活用できないかという意見も出た[註20]。地域の人々にとって長屋門は美野里町の特徴的な景観要素として認識されている。

また町が主催した「美野里町いいとこフォーラム」[註21]においては小学生から茅葺の長屋門が推薦された。小学生という年齢層にも地域の自慢として捉えられていることは特筆に値する。

これらを受けて行政で，農業環境整備事業の研修施設として長屋門を建設するという案を出した。しかしこれは

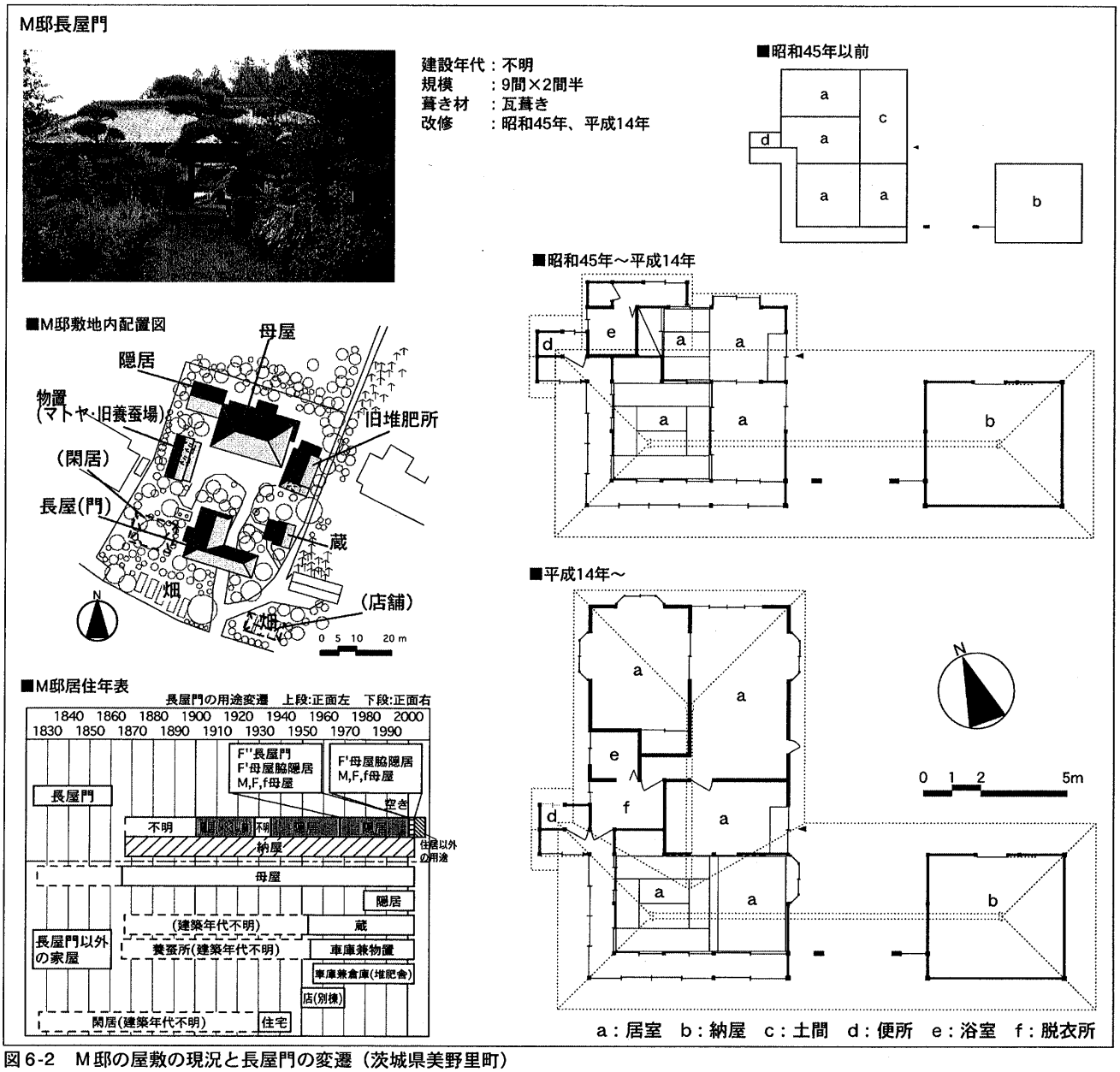

図6-2　M邸の屋敷の現況と長屋門の変遷（茨城県美野里町）

移築ではなく新築であり，新たに建設する際に選ぶ形態としてふさわしいか，長屋門は屋敷のなかで位置づけられるものであり単体で建設されるには不自然である等の理由で見送られた。ただし行政が長屋門を町を特長づけるものとして捉えた端緒といえる。

7.3　全国における活用事例

長屋門の活用は明治時代には役場や銀行の支店などが置かれ[註22]，戦中戦後には疎開先や引揚げ先として開放され，広域的な緩衝空間として機能していた。

現在は，収集したデータよると（**表7-1**），最も多いのは歴史的建造物として現地にて公開するというものである。移築復元して公開するものも相当数あり，移築先は公園や博物館などが多い。

園内で公開のみされているものがある一方，長屋門という特長を生かし，表門として，さらに両側の空間を管理棟や土産屋，公衆便所として利用しているものもある。

個人や民間の活用になると，国指定文化財を除いて，ギャラリーや店舗が多い（**写真7-1**）。所有者が経営している場合が多いが，美野里町の書道教室は第三者が経営している。便所は母屋を利用するため，管理の点で煩わしさもあるが，今のところ生徒との交流の機会と捉えている。

萩市では貸家の事例がある（**写真7-2，図7-1**）。動線は貸家の動線を左右に振り分け，風呂や便所は裏手に増築して対応している。萩市は立地上，引揚者が多く，戦後に多くの長屋門が貸家となった。事例はその発展型と考えられる。

ほかに改築のパターンとして，上部に動線を取り，両側のスペースを繋いで，長屋門を一体として改修して居住スペースとした例[註23]もある。

7.4　美野里町に対する提案

7.4.1　長屋門のスペック

長屋門の活用を考えるにあたり，設備状況をみてみると，平面図を採取した26軒（両方が納屋のタイプを含む）のうち，便所付きは16軒，炊事場付きは10軒，浴室付きは2軒である。次に長屋門の通り部分を経由せずに長屋門脇に駐車できるものは，現状で可能なものが33軒中13

表7-1　各地の長屋門の活用例

用途	移設場所	名称	管理主体
表門	記念館	吉川英治記念館長屋門	財団
表門	庭園	花田苑長屋門	公共
ゲート	美術館	旧黒田藩蔵屋敷長屋門	公共
管理事務所・表門	公園	長屋門公園長屋門	公共
管理事務所・表門・土産屋	公園	常陸風土記の丘長屋門	公共
管理事務所・公衆便所	公園	ふれあいの里公園長屋門	公共
管理棟	博物館	河内布施の長屋門	公共
管理棟	マンション	伊木家下屋敷門	個人
管理棟	民家園	おさごえ民家園管理棟	公共
ギャラリー	公園	べに花ふるさと館長屋門	公共
ギャラリー	-	ギャラリー「のきは」	個人
ギャラリー	-	小川(こがわ)家長屋門	個人
ギャラリー	-	飯田家長屋門	個人
美術館	-	長屋門『能面美術館』	個人
そば屋	店	佐藤道場	民間
店	旅館	古川家長屋門	民間
洋装店	-	石川家長屋門	個人
ピアノ教室	-	森島家長屋門	個人
書道教室	-	小林家長屋門	個人
事務所	-	内田家長屋門	個人
研究所	-	吉田家長屋門	個人
別館	民芸館	日本民芸館西館長屋門	財団
正門	高校	東葉高等学校正門（旧近藤家住宅長屋門）	法人
公開	境内	勝海舟邸長屋門	寺
公開	公園	吉野家長屋門	公共
公開	公園	谷久門	公共
公開	公園	増野製作所長屋門	公共
公開	公園	松江フォーゲルパーク長屋門	公共
公開	農園	ふるさと農園 長屋門	公共
公開	博物館	三岡家長屋門	公共
公開	ふるさとの森	和井田家住宅・長屋門	公共
公開	歴史館	野崎家長屋門（塩田資料館）	公共
公開	歴史村	旧澤井家長屋門	財団
公開	記念館	茶師の長屋門	民間
公開	-	高田家長屋門	公共
公開	-	萱野三平旧邸長屋門（涓泉亭）	公共
公開	-	須坂市歴史的建物園	公共
公開	-	大石家長屋門	公共
公開	-	旧周布（すう）家長屋門	公共
公開	-	内山家長屋門	公共
公開	-	黒田家長屋門	公共
公開	-	近藤源八宅跡長屋門	公共
公開	-	旧児玉家長屋門	公共
公開	-	秋月城長屋門	公共
公開	-	大鐘家長屋門	公共
公開	-	一之江名主屋敷長屋門	公共
公開	-	吉原家住宅長屋門	個人
公開	-	三田家住宅長屋門	財団
-	公園	樋代官長屋門（旧植松家）	公共
-	公園	内藤家長屋門	公共

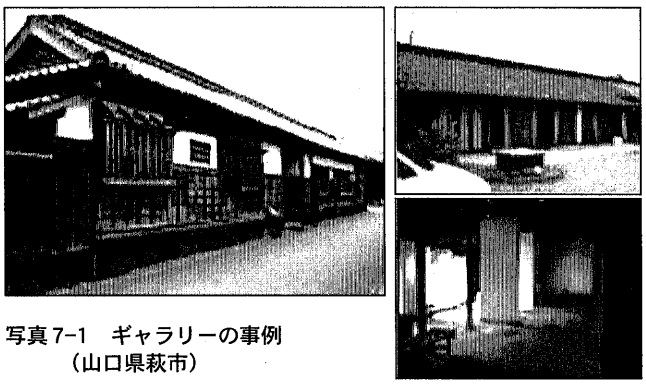

写真7-1　ギャラリーの事例（山口県萩市）

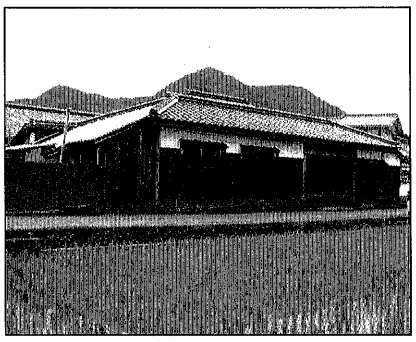

写真7-2　貸家の事例（山口県萩市）

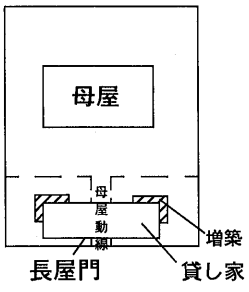

図7-1　貸家の領域

軒，塀の改修等を行えば取れるものが11軒ある。

母屋の生活と長屋門との独立性を考え，設備を母屋に依存しないこと，歩行・車両動線ともに分離することを考えても，利用法によっては相当数の長屋門は活用可能と位置づけられる。

7.4.2 町営住宅としての利用

現在美野里町は，常磐線の羽鳥駅を中心に小世帯を前提としたミニ開発が分布する（**写真7-3**）。それに対し町営住宅は現在111戸であり常に待機者がいる状態である。そこで一つの提案として長屋門を行政が借り受け，若干の改造を施し，町営住宅として活用することを提案する（**図7-2**）。

7.4.3 短期宿泊施設としての利用

浴室や炊事場のスペース的な問題から長期居住に耐えられない場合は，公設浴場の利用や外食を前提とした短期宿泊所が考えられる。既存のシビックガーデンが盛況であり，遠方では川崎市から来ている人がいるといい，農園とセットにした需要は高いと考えられる。

7.4.4 高齢者施設としての利用

各地で民家を活用した高齢者施設は増えている。事例をみると，宅老所「田中さんち」[註24]は別荘を活用し，趣味の場や会話の場が用意されている。土地や家屋は町が借り受け，経営はＮＰＯ法人で行っている。また特別養護老人ホームのサテライト施設[註25]として民家を利用する事例もある。日中の居場所として民家を利用し，夜は施設に帰るというもので，これは効果が認められ，厚生労働省の来年度予算概算要求には「地域分散型サテライトケアの推進」が盛り込まれ，自治体や社会福祉法人で次々導入されている。長屋門における，宅老所やデイルーム，サテライト施設といった高齢者施設としての可能性は，各集落に分布すること，主要道に面しているものが多いこと，長年馴染みの風景のひとつであることなどから適していると考えられる。

写真7-3　美野里町における小規模戸建て賃貸住宅

8. まとめ

農村部における長屋門は18世紀前半から登場し，藩政のなかで名主をはじめとする富裕な農家で建設された。茨城県中南部に長屋門が多い背景には，幕末期の国替えによる領地の細分化や相給地の増加という支配体制の影響が検証された。支配者が長屋門の建設を，特権階級の象徴として造作を認めたり，また飢饉の際に建設させ，備蓄穀物と労役を交換させたり，支配地運営の手段として利用したと考えられる。対象とした美野里町は特に支配者数が多く，さらに同一集落に複数の支配者が存在したことから，長屋門群を有する地区が成立している。近代以降の建設は，全国的に書院造りが広まったように，江戸時代に形成された象徴性が取り入れられ，富裕層の間で普及したと捉えられる。

近年は，新築は少ないものの，建替えや改築，改修によって更新されている。形態はやや変更を加えられながらも，一定の形式を保ち，継承されている。そして現在長屋門は地域の景観要素として認識され，第三者の間でも継承が望まれている。しかし両側の空間は，これまで納屋や隠居屋として利用されてきたが，離農や子世代の転出によって，昭和50年頃から顕著に建設当初の居住上，生業上の意味が薄れつつある。長屋門の立地特性を活かし，居住空間の機能を再編している例は未だ少ない。継承していくには相当の維持費が必要なため，今後は居住者の負担を強いながら保存されるのではなく，地域と連携して維持する仕組みを検討する必要がある。

過去には役場や銀行として，また貸家として地域の緩衝空間として機能してきた。戦後は家族内の利用に収束する傾向があったが，今後は再び地域施設として自治体が介入し，町営住宅や高齢者施設等への空間活用の可能性が考えられる。これは具体的な計画を行政および居住者に示すことにより，実現可能だと考えている。

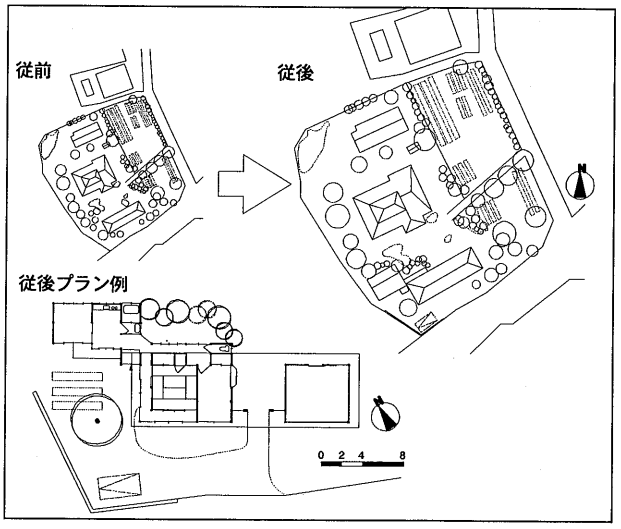

図7-2　長屋門改修例（貸し農園付き町営住宅）

〈註〉

1）宮沢智士：日本の民家　第４巻　農家Ⅳ，1981.5.20，学習研究社，p.168より。

2）杉並区教育委員会：杉並の民家　その２「井口家の長屋門」，1975.3，pp.2-3

3）埼玉県和光市白子。代々下新蔵村の名主で，旗本酒井家から門構えを許されたという。

4）参考文献11の「表2-1　東北地方家作・伐木取締り令布告状況」による。奢多造作とは遣扉・裏板・欄間・木垂木・付書院・長押・ｾｶﾞｲ造り・折廻縁・玄関・布縁，門など。

5）参考文献11，pp.34-35

6）茨城県美野里町の宍戸藩領には許可状が残っている家が２軒，許可を得たという家が２軒ある。

7）参考文献12，pp.199-200より。坂本家蔵。内容は「其方儀農事出精いたし候に付長屋　御免被仰付候間尚精勤可到もの也」とある。

8）参考文献12より。「帯刀御免」や「長屋門御免」，「苗字帯刀御免」等。

9）銚子市観光課(http://www.city.choshi.chiba.jp/kanko/kc_kikakuseisaku/100sen/data/0044.html)によると，滑川家長屋門：千葉県銚子市野尻町はお救い普請であるという。母屋の事例は相当数ある。

10）参考文献８によると東北・北陸地方の難民の中から大工技術の確かな者を選りすぐった，という伝承が残されている。

11）参考文献1）～3）に加え，文化庁HPで補足し2003.5現在を示す。ただし「表門」等の表記では特定できたもののみを数えている。

12）参考文献８によると水戸藩の窮乏は著しかったという。

13）参考文献８によると谷田部藩に近接する旗本領の年貢率は二公八民であったという。

14）2500分の１の都市計画図にて判別した。都市計画図には長屋門や四脚門の表記として外形線に加え通り部分を破線で示してある。長屋門と四脚門は大きさで判別した。ただし完全に描き分けられてはいない。

15）参考文献12 pp.199-200より。

16）口伝として「居着いた頃（500年前）から」，「この集落で最も古いと聞く」というものもあり，最古のものは特定できなかった。

17）藩主の許可を得たという伝承が残るもの，建設時の当主が判るものは当主の没年が明治初期までのものを江戸時代とした。

18）隠居とほぼ同意。隠居が２代にのぼるときに先代の方を閑居ということが多い。

19）平成14年度美野里町まちづくり会議資料，景観部会第1-4回議事録より。

20）平成15年度美野里町まちづくり会議資料，合同会議の自然風景部会議事録より。

21）小中学生や住民に対して行われた「行政区自慢探し」(2,200通）の発表の場として2002.11.24に開催された。

22）参考文献10のp.4より。

23）「御津の長屋門」古民家再生工房／矢吹昭良設計（建築思潮研究所編：「住宅建築」建築資料研究社，1997.9，pp.23-60所収）

24）2002.12.2付け毎日新聞。60歳以上の介護保険の適用を受けられない町民対象。

25）2002.10.25付け読売新聞。「徘徊などの問題行動のあった痴呆のお年寄りに，大きな変化が見られるようになったという。」来年度の支援費としては15億円計上されている。

〈参考文献〉

1）文化庁文化財部建造物課編:「文化庁の登録有形文化財建造物目録」，2002.3

2）奈良国立文化財研究所建造物研究室編:「都道府県指定文化財建造物目録」2001

3）文化庁文化財部建造物課編:「国宝・重要文化財建造物目録」1999

4）小島栄吉：「門の沿革」（保岡勝也：門・塀及垣，1940.7，鈴木書店，pp.16-21所収）

5）岸熊吉：日本門牆史話，1946.10，大八州出版

6）池田雅美：みちのくの風土－その地誌学的研究－，古今書院，1981.5

7）喜田川守貞：守貞謾稿，（宇佐美英機校訂：近世風俗志，岩波文庫）

8）一色文彦:「茨城民家の特徴」（シンポジウム資料で出典不明。）

9）宮内貴久：家相観からみた民家―茨城県土浦市白鳥町の事例を中心にして―，（日本民俗学会：「日本民俗学」196号，平成５年11月30日pp.50-88所収）

10）日高敏郎他:田園の遺産〈横浜の長屋門〉（横浜市市民局市民活動部：市民グラフヨコハマ，No.25，1978.5.31　pp.1-44所収）

11）草野和夫：近世民家の成立過程―遺構と史料による実証―，中央公論美術出版，1995.2

12）美野里町史編さん委員会編：美野里町史，美野里町，1989.3

〈研究協力者〉

平成15年度

杉本武志 東京理科大学大学院修士課程

功刀優子 東京理科大学工学部４回生

大野三吉 東京理科大学大学院修士課程

篠原靖之 東京理科大学大学院修士課程

志村嘉之 東京理科大学工学部４回生

平成14年度

渡部昌弘 東京理科大学工学部４回生

深見かほり 東京理科大学大学院修士課程

田仲賢治 東京理科大学大学院修士課程

杉本武志 東京理科大学大学院修士課程

北村光夫 東京理科大学工学部４回生

篠原秀行 東京理科大学工学部４回生

細野卓也 東京理科大学工学部４回生